平成３０年１１月１日

各　位

日本海信用金庫

「消費税の軽減税率制度セミナー」の開催について

日本海信用金庫（理事長　小川　義弘）は、平成３０年１２月３日（月）に「消費税軽減税率制度セミナー」を開催しますのでお知らせいたします。

平成３１年１０月１日から消費税が１０％に引き上げられると同時に軽減税率制度の実施が予定されており、企業は、複数税率への対応として請求書の様式や経理処理方法の変更、レジの入れ替えやシステムの改修等、様々な対策が必要となります。

今回のセミナーでは、必要な対策について計画的に準備いただけるよう、軽減税率制度の概要や支援施策、具体的な実務対応について解説いたします。

当金庫では、今後も地元企業の成長・発展への支援を通じて、より一層地方創生と地域経済の活性化に貢献できるよう努めてまいります。

記

１．日　　時	平成３０年１２月３日（月）　１５：３０～１７：００
２．場　　所	日本海信用金庫本店２階会員ホール（浜田市殿町８３番地１）
３．内　　容	消費税軽減税率制度の概要と実務対応について 【講師】広島北税務署 審理専門官　作野 浩三 氏
４．共　　催	浜田税務署
５．後　　援	浜田法人会
６．対　　象	「消費税軽減税率制度」への対策を検討する事業者
７．参 加 費	無料（定員１００名）
８．申込方法	お取引店にてお申し込みいただくか、裏面の「申込書」に必要事項をご記入の上、「日本海信用金庫総務部総務課」宛ＦＡＸにてお申込み下さい。
９．申込期限	平成３０年１１月２２日（木）

【本件に関するお問い合わせ先】
日本海信用金庫総務部総務課（荒本、中村、金子）
ＴＥＬ(０８５５)２２―１８５１

以上

主催：日本海信用金庫　共催：浜田税務署　後援：浜田法人会

参加費無料

消費税１０％への引上げと同時に実施される

消費税の軽減税率制度セミナー

「消費税の軽減税率制度」について、その概要、実施に伴い事業者が対応しなければならない事項に関するセミナーを開催します。

日時　平成 30 年 12 月 3 日（月）15:30～17:00（開場 15:00）
会場　日本海信用金庫本店２階会員ホール　**対象**　法人・個人事業主
（浜田市殿町８３番地 1）

セミナープログラム

●消費税軽減税率制度の概要と実務対応について
【講師】広島北税務署 審理専門官　作野 浩三 氏

？？消費税の軽減税率制度って？？

消費税１０％引上げ以降も、飲食料品（酒類・外食を除く。）及び週２回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくものに限る。）については、消費税率を引続き８％に据え置くものです。

この制度の実施に伴い、事業者においては、複数税率対応レジの導入、受発注システムの改修、帳簿・請求書の記載方法の変更等、様々な対応が必要となる場合があります。

【お問い合わせ】日本海信用金庫　総務部総務課　（担当：荒本、中村、金子）
ＴＥＬ：（０８５５）―２２－１８５１

お申込み　ＦＡＸ：（０８５５）２２―７８５８				
貴社名			ＴＥＬ	
			ＦＡＸ	
住　所	〒			
御参加者名	名　前		部署名	